

2024 年第 1 回定例会 一般会計予算 反対討論

生活者ネットワークは、議案第 25 号 令和 6 年度調布市一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

2024 年度の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ 1,065 億円、昨年度比で 67 億円余の増、過去最大規模です。校舎建て替えや大型公共施設整備、また 2027 年以降も続く柴崎や西調布のまちづくり等のハード面の整備に係る大きな財政需要などを見据え、歳入確保と経費削減に取り組む方針で進めたとのことですが、財政フレームを 65 億円余超過し、財政調整基金の取崩額もフレームを 2 億円超えています。

計画外の事業としては、定額減税など国の事業のほか、擁壁等の安全対策や給食費無償化、生産緑地取得費、デジタル化などもろもろありますが、中でも定額減税は国政選挙を意識した、実質上のばらまきとも言われています。

こうした選挙を前にした税金の使い方は、昨今、目に余るものがありますが、地方自治体は、目の前の市民生活に実直に向き合い、地に足の着いた自主自立の財政運営が期待されるところです。

2024 年度予算は、基本計画に沿った新規拡充事業も様々あり、それぞれに評価するものはあります。一方、市長が市政運営の柱とされている市民の安全・安心の確保と市民生活支援は、抽象的で網羅的な表現です。堅調な市税収入に支えられ健全性を維持しているとはいえ、コロナや物価高は市民生活に厳しい影響を与え、生活保護受給やこころの健康支援センターでの相談者には心を病んだ若者が増えており、世代を問わず格差はますます広がっています。

市長に求められているのは、市民生活の実態把握と、より具体的な政策課題の優先順位を定めるリーダーシップにほかなりません。総務委員会では、各部署の相談窓口などで把握する市民の声を反映させた取組がボトムアップで上がってきたものに優先順位をつけて予算案をまとめたとの説明がありました。ボトムアップは大切なことですが、優先順位をつける上で、市長が柱となる理念に基づいて明確な方向性を示し、予算に反映させる必要があります。その点において課題があると判断いたしました。

まず、市長は、基本計画や基本的施策で、生活に安心感をもたらし、市民が地域のぬくもりや優しさを感じられる取組を推進すると述べています。行政が行う生活支援は、憲法や法律において認められる権利を保障するために行うものですが、市長がその認識を持っているのか懸念するものです。

格差が広がり、子どもや若者が未来に絶望して自ら命を落としていく社会、介護保険制

度の度重なる改悪で家族介護者の負担が増し、介護離職や介護現場での虐待増加もますます深刻です。行政の生活支援は、慈善活動でも民間サービスでもありませんので、きちんと権利保障の言葉で語り、安心感ではなく確固たる安心を保障できるように、目の前の市民の命、今の子どもたちの育ちに必要なものを優先順位の先頭に据える政治姿勢こそ必要とされています。

共生社会実現に資する取組は、誰もその特性のゆえに排除されることのないインクルージョンの理念にのっとり、全ての市民をエンパワーし、社会参画につなげるものです。しかし、パラハートちょうふがスタートした当初から、パラハートという用語も、総合福祉センター移転など展開される事業も健常者目線になっていて、インクルージョンの視点が不足していると感じています。障害のある方たちが社会に出やすくなっている現状は、対象事業の歳入の増加を見ても分かりますし、ワークライフカレッジすとおく等の開設も評価しております。

しかし、パラリンピックから3年、依然として障害の垣根を越えて交わるスポーツなどへの展開が見られません。市政経営の概要では、共生社会に資する取組として、産後ケアや子ども食堂への運営支援など、共生社会との関連性を理解しかねる取組も並んでおり、市長がきちんと共生社会のビジョンを描きリードしてきているのか、懸念するものです。

市長は、委員会審査のさなかの14日、子ども発達センターの卒園式を訪問し、園長先生に代わって園児に卒園証書を渡し、名刺も配られたと聞き、予算審査への軽視ではないかと驚いています。保護者たちからは、園長先生から証書は頂きたかったという声が届いています。

なぜそのような反応が起きるのでしょうか。市長が証書を渡した幼い子どもたちは、国連からは是正勧告を受けている、厳しい分離教育の世界にこれからいよいよ足を踏み入れます。合理的配慮が必要な子も多いですが、現状、子ども発達センターと教育の連携は非常に弱く、共生社会構築に不可欠な合理的配慮への理解もまだ進んでいません。

保護者は苦勞の多い子育てに向き合ってきましたが、卒園を迎えた今も大きな不安の中にいるのです。市民ニーズを把握し、きめ細やかな支援を実施することが市政の重要な責務だと認識している市長には、ぜひ、日頃から保護者や園児の生の声を聞いていただきたい。そして、これからの長い人生において、彼らが地域で見えない存在となることなく、しっかりと参画できる共生社会のビジョンを職員と共に共有し、子どものインクルーシブな活動環境やインクルーシブ教育の実現に資する取組にもっと予算をつけるべきです。

また、取組全体を見渡したとき、男女共同参画につながるものも非常に少なくなっています。男性の相談や性的マイノリティーへの支援ももちろん大切です。しかし、まだまだ日本では女性が差別的な立場に置かれ、暴力の被害者は圧倒的に女性が多く、非正規雇用

の多さや賃金格差など女性活躍推進も遅れていることを考えますと、絶え間ない努力が必要です。

市長は、一度は女性副市長登用を目指されましたが、その後、女性職員が意思決定に関われるよう十分に育成されてきておりません。女性管理職がいまだに20%にも届かない現状を早急に改善し、男女共同参画推進審議会を設置するなど、男性のみで構成されている市内団体にもジェンダー平等への理解を求める上で必要な取組を予算化するよう求めます。

子ども施策に関しては、代表質問の際、市長は、子ども条例前文を引用し、子どもが権利の主体であるという考えは、こども大綱と同じであるとの認識を示しました。市の子ども条例は、大人が子どもを守ることを目的とした条文が多く、子どもへの義務規定もあるため、市長の認識に大きな疑問を感じるころではありますが、それでも市長がそのように認識しているのであれば、こども基本法を待つことなく、子ども施策にもっと子どもの権利が反映されていてしかるべきです。まず、虐待やいじめ対策として、子ども自身の権利擁護の立場で相談に乗る子どもオンブズパーソンの設置を求めます。

社協における学習支援事業での軽食提供は評価いたしますが、市としても必要とする子どもへの学校での朝食提供や長期休暇中の給食提供を検討するよう求めます。

ヤングケアラーのケアの対象は高齢者だけではありません。きょうだい児や外国籍の親を持つ子ども・若者もヤングケアラーとして認識し、支援の輪を広げることを求めます。

学童クラブの増設は評価しますが、現状でも定員を超過しており、遊ぶ権利や休息する権利を保障する上で十分とは言えません。不登校児の中には、家に引き籠もった状態が大人になっても継続するケースもあります。小・中学生の3%が義務教育課程を十分受けられないまま大人になっていく深刻な現状、また、起立性調節障害が原因で不登校となっている子どもへの対応としても、デジタル活用や八王子市のような夜間中学の設置も検討課題とするべきです。

給食費無償化を全否定するわけではありませんが、多摩格差を意識されたように、格差というものに対して意識があるのであれば、就学援助対象の不登校児の世帯には相当額の給付を求めます。

また、子どもを権利の主体として認識するのであれば、保護者の経済的負担軽減よりも、今申し上げたような、今の子どもの命や人権、学びや育ちの保障、居場所確保に優先的に予算が投じられるべきと考えます。

市民が主役のまちづくりについては、基本計画策定を機に後退したと感じていることから、まず情報共有よりもなお前提として必要な、行政の市民に対する信頼について代表質

問で問いました。この部分については市長から答弁がなかったため、総務委員会で確認したところ、これまでも市民を信頼して取り組んできたとの答弁でした。これまでもこれからも市民を信頼することだと受け止めたいと思います。

しかし、市民参加プログラム策定時の市民との約束事の中には、20年近くが経過した今も果たされないままのものが 있습니다。委員会などで同じ市民が重複、再任することを避けるため、全庁的に取りまとめを行うとなっていることも実行されていません。

市民が主役のまちづくりの筆頭に上がっている多様な主体との共創、つまり、主に産官学との連携に至っては、市民生活に反映される内容が共有されているにもかかわらず、内容が市民に知らされないままの協議会もあり、市民不在、当事者不在のまちづくりとなっています。この現状をもって市民を信頼していると言われても、市民は納得することができません。

今後様々な公共施設の更新やまちづくりを控える中、こうした、市民が主役のまちづくりの後退の影響が非常に心配です。

グリーンホールは、市民の大切な財産である駅前の市有地に建てる公共施設です。本来は多くの市民が使える施設の在り方について、多様な市民参加での議論や検討があってから手法の選択があるべきです。今、社会情勢の変化に伴ってPFI手法が難しいということであれば、手法そのものを見直すべきであり、ホール以外のフロアの用途については広くアンケートを取り、市民ワークショップで検討し、より多くの市民のための施設となるよう軌道修正を求めます。

市はこれまで、女性の子宮頸がん予防には、HPVウイルスチェックと子宮頸がん検診が効果的であるとの認識に立ち、民間との連携でHPVウイルスチェック体制を展開してきました。また、HPVワクチンはリスクが高いことが懸念されるため、市は慎重な情報提供に留意してきました。これまでのそうした姿勢に対し、本予算に計上されている男性のHPVワクチン接種への助成費は一貫性を欠くものと指摘をいたします。

市長は、コロナ禍に大人、子どもを問わずワクチン接種を強力に進めてこられました。現在、亡くなった方2人を含む7名が、国に健康被害救済を申請しています。市民の健康を守る立場として、ワクチンの効果だけでなく、リスクへの認識を深め、慎重に判断されることを求めます。

環境施策については、PFAS水質検査の継続、また、ゼロカーボンシティ宣言から年月は経過しましたが、市庁舎、その他公共施設での再生可能エネルギー電力への切替え、また、庁用車のEV車への切替えなど、高く評価します。

環境基本計画は、ウェルビーイングの視点を盛り込み策定することですので、産

業、都市、福祉、教育など各部署の取組に広く反映されることを期待します。そのためにも、ゼロカーボンシティ宣言を行った市長御自身が、先駆的な取組を先導するリーダーシップを発揮されることを期待するものです。

様々申し上げましたが、市長御自身が市民生活の実態を身をもって把握されていることが、今ある命を守り、全ての市民が参画し活躍できる調布をつくる予算を形づくる上で不可欠です。そして、市長御自身が課題認識を持ち、これからの調布の未来にビジョンを描き、優先度を示せば、各部署や各会派、その他多方面から様々な要望はあったとしても、一貫した理念の下、秩序を備え、方向づけられた予算となるはずです。

その点において、2024年度の1,000億円を超える予算には課題があると考えております。大きな財政需要を控える中、市長が市民生活支援を権利保障の言葉で語り、ハード面の整備よりも、利便性向上のためのデジタル化よりも、まずは市民の人権と命、子どもの今の育ちの保障に主眼を置き、共生社会のビジョンを示し、揺るがない理念を全庁的に共有されることを要望いたしまして、反対の討論といたします。